

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4070703238		
法人名	有限会社 ミラクル		
事業所名	グループホーム この葉		
所在地	〒807-0878福岡県北九州市八幡西区三ツ頭2丁目15番10号 093-691-8858		
自己評価作成日	平成23年12月5日	評価結果確定日	平成24年01月24日

事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://kohyo.fkk.jp/kaigosip/Top.do
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 北九州シーダブル協会		
所在地	福岡県北九州市小倉北区真鶴2丁目5-27	093-582-0294	
訪問調査日	平成 24年01月13日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

認知度、軽重度者、身体的、軽重度者と幅広く利用者を受け入れ、中間的な施設ではなく、終末期看護を行っている。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

八幡西区郊外の住宅街の一角に、家庭的な雰囲気のグループホーム「この葉」がある。「決まった流れにとらわれず、ゆとりと笑いの絶えないホーム、看取りの介護まで」という理念を掲げ、代表夫妻が看護師で、職員全員が、力を合わせ、24時間365日の健康管理体制を確立している。管理者(代表)と職員は、チームの仲間として、お互いを尊重し、利用者の日々の暮らしや過ごし方を話し合い、一人ひとりに合わせて、介護サービスを提供する姿は、家族の深い信頼に結び付き、相互協力関係が始まっている。また、料理上手な職員による、利用者一人ひとりに合わせた調理の試みは、会話が弾み、食欲増進に繋がり、健康の源となっている。今後は、地域の高齢化に合わせ、介護相談や、独居老人の声かけ等、ますます期待が持てるグループホーム「この葉」である。

サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) 項目 1~57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 該当するものに印	項目	取り組みの成果 該当するものに印
58	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	65	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)
59	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	66	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)
60	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)
61	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)
62	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	69	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
63	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	70	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
64	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らさせている (参考項目:28)	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果

(セル内の改行は、(Alt+)- + (Enter+)-です。)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
理念に基づく運営					
1	1	理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	職員自身が、心にゆとりを持ち利用者と接するように心がけて介護を行っている。	「決まった流れにとらわれず、ゆとりと笑いの絶えない、看取りの介護」というホーム独自の理念をもとに、管理者と職員は日々のケアのなかで理念を共有し、実践に繋げる取り組みが行なわれている。	
2	2	事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	出勤時・外作業・散歩時など積極的に挨拶や会話をもつように心がけている。	事業所として町内会に入会し、地域情報の把握に努めている。散歩や買物・行事などの機会を通じ、地域の方との交流も日常的に行なわれている。運営推進会議、避難訓練などへの協力も得られている。	
3		事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	行事関係に参加を促している。		
4	3	運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	現在の状況報告、町職員・家族等から意見があれば、サービスの向上につなげて行ける様に努力していく。	運営推進会議は、地域包括支援センター職員、町内会代表、利用者家族の参加のもと定期的に実施されている。会議での意見・提案を踏まえたホームの運営や、サービスの向上に反映させる取組みを行なっている。	
5	4	市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	必要時連絡を取り、情報を伝えている。	運営推進会議に地域包括支援センター職員の出席があり、ホームの実情や取組みについての理解が得られている。その他、必要に応じ、行政担当者との連携、協力関係を築く取組みが行なわれている。	
6	5	身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	カンファ・研修を行っている。	管理者、職員は身体拘束に関する基本的理解や具体的な行為についての共通認識を養うため、マニュアルを作成し、研修やカンファレンス時に、学習し、理解して身体拘束をしない取組を実践している。	
7		虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	マニュアルを作成し、日々介護につなげている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	6	権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	パンフレット等で制度の説明、理解を共有している。	過去に成年後見制度の利用事例があったが、現在は利用されていない。利用者、家族から要望があればいつでも支援できるよう、資料やパンフレット、連絡先等の準備は出来ている。	
9		契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	十分な説明を行い、同意を得ている。		
10	7	運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	意見箱を置くなどして工夫、又利用料金徴収の際に利用者家族と話が出来るようにしている。	家族の意見・要望は運営推進会議や各種行事の際、日常的には家族が来所したときに、利用者のホームでの暮らしの様子を伝えると同時に、気軽に意見や相談を受けている。ホーム便りの発行への取組み等検討中である。	
11	8	運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	カンファ等や、申し送り後など、意見を聞くようにしている。	モニタリング、カンファレンス、申送り等、職員やパートも参加し、意見・要望・提案を聞く場を設けている。そこでの意見を運営に反映させる取り組みを行なっている。	
12		就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	可能な限り努めている。		
13	9	人権尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を發揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	職員に個別に話を出来る機会や、意見を聞き可能な限り努力している。	職員の募集・採用は、年齢、性別等の制限は設けていない。やる気や人間性を考慮し、採用後は、勤務体制の調整や個別対応等、柔軟な対応がとられ、職員が活き活きと勤務できる環境や支援が行なわれている。	
14	10	人権教育・啓発活動 法人代表及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	パンフレット等をマニュアルに入れている。	利用者に対する人権を尊重する取組みとして、その重要性を理念、指針に定めると同時に、関連法規の遵守、マニュアルの整備、研修・勉強会など、積極的な取組みを行なっている。	
15		職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	業務のリーダーが業務内にてケアをしながら技術の向上に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
16		同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	近隣のデイサービスと交流をもっている。		
安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
17		初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前、事前見学等を行い、本人、家族と面談を十分行っている。		
18		初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居前、事前見学等を行い、本人、家族と面談を十分行っている。		
19		初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	相談時、まず何が必要であるか、又困った事があれば、他の紹介、相談窓口の紹介などを行っている。		
20		本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	本人の出来る事はしてもらい、出来ない部分は、職員と一緒に出来るように支援している。		
21		本人と共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	最低月1回は来られる様に(支払い時)しているの、その時に家族と話が出来るようにしている。		
22	11	馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	面会は自由にOKであり、またドライブなど自宅近くをコースに入れたりしている。	家族・友人・知人からの情報提供を受け、外出時や行事等を利用し、これまで本人が大切にしてきた馴染みの人、場所との関係継続への支援を行なっている。	
23		利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	孤立しないように、職員が中に入り、出きるゲームなど一緒に参加を促している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
24		関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	以前、入居されていた家族や、現在入居されている家族のかたより、入居相談がある。		
その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
25	12	思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	おしつけない介護に取り組んでいる。	家族からの情報や入居時のアセスメントをもとに、一人ひとりの状態把握が行なわれている。日々の関わりのなかで、個性に合ったケアに取り組んでいる。意向の表出が困難な場合は、本人本位の支援が行なわれている。	
26		これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居してくる経過、在宅での生活状況など、他部門からも情報をもらうようにしている。		
27		暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	家族・本人からの情報を得て、また日々接しているうちに1日の流れや、特徴を把握し介護につなげている。		
28	13	チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	利用者の担当者を決め作成、それをベースに計画を作成している。	介護計画作成は、利用者、家族の希望を聴き、モニタリング、ケアカンファレンスを踏まえて、実施されている。また、利用者の状態変化に合わせ、プランの見直しが適宜実施され、現状に即した介護計画を作成している。	
29		個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の状況を介護日誌に記録し状態把握に努めている。		
30		一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	可能な限り支援している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域住民の方が、庭で野菜づくりをしてもらっている。収穫には利用者も参加されている。		
32	14	かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	月2回の往診による診察・検査で身体的状態の把握に努めている。	利用者や家族の承諾を受けて、協力医療機関による、往診及び受診が行なわれている。24時間安心して適切な医療・看護・介護が受けられる体制が整っている。	
33		看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	看護師が勤務している。		
34		入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院した病院に定期的に訪問し看護師や相談員の方と話をしたり、家族の相談にのったりしている。		
35	15	重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	家族・指定医と話し、終末期ケアを現在行っている。	利用者の、重度化や終末期の対応として、理念に明確に謳っている。緊急時、重度化への対応の指針は重要事項説明書に記載している。実施に当たっては、意思確認書を作成し、家族への説明・同意を得る取組みを行なっている。終末期支援の実績もある。	
36		急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変時ファイルを作成し、説明を行っている。		
37	16	災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回避難訓練を行っている。	防災・避難訓練は地元消防署、地域の方の協力を得て年2回定期的実施されている。災害に備えての研修、マニュアルの整備、避難経路の確認、電気調理器具への切り替えなどの取組みが行なわれている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
38	17	一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	マニュアルを作成するとともに、プライバシーの確保に十分配慮してケアを行っている。	年長者へ敬意、羞恥心へ気配りなど、利用者の尊厳に配慮した支援が行なわれている。個人情報の取扱いについても、保護方針による適切な管理が行なわれている。	
39		利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	自己決定の支援に努めている。		
40		日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	可能な限り支援している。		
41		身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	訪問理美容、又は家族、本人の希望があれば外の店を利用できるようにしている。		
42	18	食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	能力に応じてしてもらっている。	栄養バランス、メニュー、衛生面や形態(キザミなど)に配慮し、食事を楽しめる支援が行なわれている。介助が必要な利用者への対応も、ゆとりのある家庭的な対応が見られる。利用者と職員が共に食事準備なども行なっている。	
43		栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	各食事摂取量、水分摂取量、排泄状態を確認している。		
44		口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後口腔ケアを行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
45	19	排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄表をつくりこれを見ながら誘導を行っている。	利用者一人ひとりの排泄パターンに応じた個別支援が行なわれている。細やかな声かけ、トイレ誘導など着実に配慮した、排泄の自立へ向けた支援が行なわれている。	
46		便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	食事、オヤツの工夫や運動、水分摂取量の工夫をしている。		
47	20	入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	可能な限り支援している。	利用者一人ひとりの、希望や体調に合わせた入浴支援となっている。週2回の入浴としているが、その日の体調などに応じて、曜日や時間帯などを変更し、柔軟に対応している。	
48		安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	個々にあわせ支援している。		
49		服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	処方ファイルを作り把握している。		
50		役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	散歩やレクなどで楽しみ、気分転換を図っている。		
51	21	日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	可能な限り支援。少人数でドライブや散歩を行っている。	利用者一人ひとりの、希望や体調にあわせて、ホーム周辺や公園までの散歩を行なっている。また、買い物、花見、ドライブなど普段行けない場所に出かける支援も行なわれている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
52		<p>お金の所持や使うことの支援</p> <p>職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している</p>	<p>買い物などで、本人が支払うように支援している。</p>		
53		<p>電話や手紙の支援</p> <p>家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている</p>	<p>希望があれば支援。携帯電話を持参可能。</p>		
54	2 2	<p>居心地のよい共用空間づくり</p> <p>共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている</p>	<p>季節の花や壁かけなどに取り入れ、季節感が味わえるように工夫している。</p>	<p>利用者が一日の多くを過ごす共用の場所は、採光、空調、高い天井、ゆとりのスペースなど快適な環境である。リビングにはピアノが置かれ、諸行事に活用されている。全般的に家庭的で、居心地良く過ごせるよう工夫されている。</p>	
55		<p>共用空間における一人ひとりの居場所づくり</p> <p>共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている</p>	<p>ロビーにソファを置きくつろげる様にしている。</p>		
56	2 3	<p>居心地よく過ごせる居室の配慮</p> <p>居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている</p>	<p>持ち込み可能である。</p>	<p>居室は、利用者の、馴染みのものを、家族の協力で持ち込んだ部屋づくりとなっている。また、清潔で安全に配慮された居室は、居心地良く過ごせるよう工夫されている。</p>	
57		<p>一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり</p> <p>建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している</p>	<p>可能限り支援している。</p>		